

令和4年度

決算特別委員会付属資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部 保険医療課

[資料]

①後期高齢者医療特別会計事業実績報告書

令和4年度

加東市後期高齢者医療特別会計

事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給や特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

①	対象者	75歳以上の方及び、一定以上の障害のある65歳以上の方で、申請により認定された方	
②	保険料	均等割50,147円 + 所得割{(前年中の所得-430,000円) × 10.28%}を個人ごとに賦課します。(上限年間66万円)	
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・7割の均等割軽減措置があります。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)	
		被用者保険の被扶養からの移行者は、所得割はかからず、被保険者となってから2年間は均等割額を5割軽減とします。	
③	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分されます。)		
	3割負担	住民税課税所得額145万円以上	
	2割負担	住民税課税所得額28万円以上145万円未満	
	1割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費自己負担限度額を軽減
住民税課税所得額28万円未満の低所得以外			
④	高額療養費		
	一か月に負担する医療費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。		
	一年間に負担する医療費と介護費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。		

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別														
特別徴収 現年度	第1期(4月)	第2期(6月)	第3期(8月)	第4期(10月)	第5期(12月)	第6期(2月)	合 計	還付未済額	決算額						
調定額	43,479,527	42,982,667	42,240,890	44,909,572	45,161,865	45,372,931	264,147,452	520,631	264,668,083						
収納額	43,479,527	42,982,667	42,240,890	44,909,572	45,161,865	45,372,931	264,147,452	520,631	264,668,083						
未納額	0	0	0	0	0	0	0								
収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%						
普通徴収 現年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	随期(4月)	随期(5月)	随期(6月)	合 計	還付未済額	決算額
調定額	17,217,447	17,246,479	17,388,889	17,868,131	18,011,310	17,357,280	17,763,327	17,758,230	19,119,441	642,910	497,430	0	160,870,874	78,542	160,949,416
収納額	17,121,277	17,143,645	17,284,715	17,817,831	17,943,910	17,293,880	17,582,527	17,596,530	18,849,326	642,910	497,430	0	159,773,981	78,542	159,852,523
未納額	96,170	102,834	104,174	50,300	67,400	63,400	180,800	161,700	270,115	0	0	0	1,096,893		
収納率	99.44%	99.40%	99.40%	99.72%	99.63%	99.63%	98.98%	99.09%	98.59%	100.00%	100.00%		99.32%		99.32%
普通徴収 過年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	合 計					
収納額	53,059	89,027	109,700	74,096	71,945	60,247	63,318	126,200	181,937	829,529					

現年度保険料収納率について

保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、現年度分の普通徴収の収納率は99.32%でした。過年度分を合わせた全体の収納率は99.52%でした。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

(3) 決算状況

[歳入] …グラフ1

項目	決算額	構成比率	備考
特別徴収保険料	264,668,083	48.08%	保険料合計 425,350,135円
普通徴収保険料（現年）	159,852,523	29.04%	
普通徴収保険料（過年）	829,529	0.15%	
保険基盤安定繰入金	105,279,896	19.13%	
繰越金	12,611,125	2.29%	
諸収入	7,192,272	1.31%	
歳入合計	550,433,428	100.00%	

[歳出] …グラフ2

項目	決算額	構成比率	備考
広域連合納付金（負担分）	425,015,338	79.54%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	105,279,896	19.70%	保険基盤安定繰入金
諸支出金	4,037,317	0.76%	
歳出合計	534,332,551	100.00%	

◎歳入歳出差引残額 16,100,877円

歳入では、保険料が全体の77.27%で、次いで保険基盤安定繰入金が19.13%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が62.22%、普通徴収が37.78%の割合で、令和3年度と比較すると特別徴収の割合が1.37%減少しています。保険料は令和3年度より約86万円増加しており、被保険者の増加によるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が増えたことにより、令和3年度よりも約160万円増加しています。

令和4年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

